

令和5年(2023年)2月

枚方市立小学校
保護者の皆様

枚方市教育委員会
おいしい給食課長

令和4年度(2022年度)第3学期分の新型コロナウイルス感染症による
学校臨時休業及び児童の出席停止に係る給食費の取扱いについて(お知らせ)

平素は学校給食の運営に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業及び児童の出席停止のため給食の提供ができなかった場合に限り、給食費の返還を行っているところですが、今後、給食費に係る新たな補助金が予定されており、令和4年度第3学期(令和5年1月～3月)分の給食費を無償とする予定で手続きを進めています。

これに伴い、令和4年度第3学期(令和5年1月～3月)分については、新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業及び児童出席停止に係る給食費の返還を行いません。

なお、既に納入していただいた、令和4年度第3学期(令和5年1月～3月)分の給食費や、1月以降の新型コロナウイルス感染症による出席停止等のため返還等した給食費の取り扱いにつきましては、詳細が決まり次第、別途ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

枚方市教育委員会 総合教育部 おいしい給食課
〒573-1159 枚方市車塚1丁目1-1 輝きプラザきらら3F
TEL 050-7105-8030(直通)
FAX 072-851-1744
MAIL kyushok@city.hirakata.osaka.jp